

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当中間連結会計期間（令和4年4月1日～令和4年9月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、ワクチン接種の推進や経済活動の制限緩和により、個人の消費等に持ち直しの動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢に起因した国際的な原材料価格の高騰、また急速な円安の進行に伴う物価の上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や資源価格の高騰により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくこと、また、デジタルライゼーションへの対応、SDGs・ESGへの取組み等も重要な課題となっており、こうした取組み等により、地域の実情等を踏まえた持続可能なビジネスモデルへの転換が強く求められています。

こうしたなか、当行は、平成31年4月よりスタートさせた第1次経営計画『ともに未来へ～to the future with…～』に基づき、トモニホールディングスグループにおけるグループ経営ビジョンである『変革し進化する広域金融グループ』を目指し、5つの基本戦略の展開を通じて、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

このような環境を踏まえ、当中間連結会計期間は以下のような経営成績を収めることができました。

イ. 損益の状況

当中間連結会計期間における損益状況は、連結経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前中間連結会計期間比4,458百万円増加して21,282百万円となりました。

連結経常利益は、同221百万円増加して5,382百万円となり、法人税等の影響により、親会社株主に帰属する中間純利益は同77百万円減少して3,805百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当中間連結会計期間末における主要勘定残高の状況は、当中間連結会計期間末の譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心として増加し、前連結会計年度末比492億円増加して2兆3,177億円となりました。貸出金残高は、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同435億円増加して1兆8,692億円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は8.15%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により前中間連結会計期間は96,856百万円の資金を獲得しましたが、当中間連結会計期間は13,499百万円を支出しました。これは、預金の増加による資金獲得が減少したことや、借入金の減少による支出が増加したこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は13,070百万円となり、前中間連結会計期間比5,385百万円の支出減少となりました。これは前中間連結会計期間と比較して、有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は389百万円となり、前中間連結会計期間と比較して重要な増減はありませんでした。

④ 現金及び現金同等物の増減状況

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比26,948百万円減少し258,526百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項 目	期 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度
		中間期	中間期	中間期		
連結経常収益	百万円	17,025	16,824	21,282	34,844	36,420
連結経常利益	百万円	4,330	5,161	5,382	9,025	10,869
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,924	3,882	3,805	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	6,126	7,449
連結中間包括利益	百万円	7,053	4,436	△2,776	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	14,402	2,520
連結純資産額	百万円	122,394	133,371	127,968	129,390	131,102
連結総資産額	百万円	2,390,567	2,559,049	2,597,690	2,427,581	2,559,253
1株当たり純資産額	円	1,563.55	1,706.15	1,634.64	1,653.18	1,675.51
1株当たり中間純利益	円	37.90	50.31	49.31	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	79.39	96.54
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.04	5.14	5.05	5.25	5.05
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.12	8.17	8.15	8.11	8.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	102,796	96,856	△13,499	68,116	47,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△23,122	△18,455	△13,070	1,371	△21,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△477	△389	△389	△862	△1,375
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	271,421	338,867	258,526	260,850	285,474
従業員数	人	1,214	1,179	1,160	1,157	1,128
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[109]	[104]	[105]	[109]	[106]

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■セグメント情報
事業の種類別セグメント情報

令和3年度中間期及び令和4年度中間期

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び信用保証業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	令和3年度中間期	区分	令和4年度中間期
破綻先債権額	674	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,600
延滞債権額	22,638	危険債権額	26,431
3ヵ月以上延滞債権額	16	三月以上延滞債権額	1,729
貸出条件緩和債権額	6,397	貸出条件緩和債権額	3,478
合計	29,727	合計	36,239
		正常債権額	1,866,730
部分直接償却実施額	6,563	部分直接償却実施額	5,666
貸出金残高（未残）	1,779,737	総与信残高（未残）	1,902,970

(注) 1. 令和4年度中間期については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. 各年度におけるリスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 令和3年度中間期

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法などの開始の申立てがあったなどの事由に該当する債務者に対する貸出金のこと。

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金のこと。

③3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金のこと。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のこと。

(2) 令和4年度中間期

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

③三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

⑤正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)	令和4年度中間期 (令和4年9月30日)
資産の部		
現金預け金	343,520	262,954
商品有価証券	374	376
金銭の信託	6,429	131
有価証券	385,561	421,131
貸出金	1,779,737	1,869,224
外国為替	3,597	2,123
その他資産	24,077	24,982
有形固定資産	19,376	19,056
無形固定資産	1,216	865
退職給付に係る資産	2,977	3,162
繰延税金資産	81	2,736
支払承諾見返	4,706	4,402
貸倒引当金	△12,606	△13,456
資産の部合計	2,559,049	2,597,690

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)	令和4年度中間期 (令和4年9月30日)
負債の部		
預金	2,190,228	2,205,916
譲渡性預金	95,888	111,879
コールマネー及び売渡手形	—	17,000
借入金	115,511	113,006
外国為替	—	1
その他負債	15,085	16,220
役員賞与引当金	23	23
退職給付に係る負債	61	47
睡眠預金払戻損失引当金	124	80
偶発損失引当金	58	55
繰延税金負債	2,990	95
再評価に係る繰延税金負債	1,000	991
支払承諾	4,706	4,402
負債の部合計	2,425,678	2,469,721
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,181	14,181
利益剰余金	92,384	99,052
株主資本合計	117,602	124,270
その他有価証券評価差額金	11,974	△161
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,698	1,695
退職給付に係る調整累計額	373	326
その他の包括利益累計額合計	14,046	1,860
非支配株主持分	1,721	1,836
純資産の部合計	133,371	127,968
負債及び純資産の部合計	2,559,049	2,597,690

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度中間期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	令和4年度中間期 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
経常収益	16,824	21,282
資金運用収益	13,451	15,417
(うち貸出金利息)	(11,176)	(11,977)
(うち有価証券利息配当金)	(2,141)	(3,214)
役務取引等収益	2,673	2,854
その他業務収益	383	122
その他経常収益	315	2,888
経常費用	11,662	15,899
資金調達費用	321	291
(うち預金利息)	(293)	(274)
役務取引等費用	902	898
その他業務費用	132	3,724
営業経費	9,603	9,273
その他経常費用	702	1,711
経常利益	5,161	5,382
特別利益	205	4
特別損失	104	25
税金等調整前中間純利益	5,262	5,362
法人税、住民税及び事業税	1,257	1,670
法人税等調整額	111	△146
法人税等合計	1,368	1,523
中間純利益	3,894	3,838
非支配株主に帰属する中間純利益	11	33
親会社株主に帰属する中間純利益	3,882	3,805

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度中間期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	令和4年度中間期 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
中間純利益	3,894	3,838
その他の包括利益	542	△6,615
その他有価証券評価差額金	595	△6,574
繰延ヘッジ損益	△1	0
退職給付に係る調整額	△52	△40
中間包括利益	4,436	△2,776
親会社株主に係る中間包括利益	4,467	△2,799
非支配株主に係る中間包括利益	△30	22

■中間連結株主資本等変動計算書

令和3年度中間期（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,036	14,181	88,905	114,123
会計方針の変更による累積的影響額			△25	△25
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,036	14,181	88,879	114,098
当中間期変動額				
剰余金の配当			△353	△353
親会社株主に帰属する中間純利益			3,882	3,882
土地再評価差額金の取崩			△23	△23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,504	3,504
当中間期末残高	11,036	14,181	92,384	117,602

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,336	1	1,674	425	13,438	1,828	129,390
会計方針の変更による累積的影響額							△25
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,336	1	1,674	425	13,438	1,828	129,364
当中間期変動額							
剰余金の配当							△353
親会社株主に帰属する中間純利益							3,882
土地再評価差額金の取崩							△23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	638	△1	23	△52	608	△106	501
当中間期変動額合計	638	△1	23	△52	608	△106	4,006
当中間期末残高	11,974	0	1,698	373	14,046	1,721	133,371

令和4年度中間期（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,036	14,181	95,618	120,836
当中間期変動額				
剰余金の配当			△353	△353
親会社株主に帰属する中間純利益			3,805	3,805
土地再評価差額金の取崩			△16	△16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,434	3,434
当中間期末残高	11,036	14,181	99,052	124,270

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,402	0	1,678	367	8,448	1,817	131,102
当中間期変動額							
剰余金の配当							△353
親会社株主に帰属する中間純利益							3,805
土地再評価差額金の取崩							△16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,563	0	16	△40	△6,587	19	△6,568
当中間期変動額合計	△6,563	0	16	△40	△6,587	19	△3,133
当中間期末残高	△161	0	1,695	326	1,860	1,836	127,968

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	令和3年度中間期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	令和4年度中間期 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,262	5,362
減価償却費	594	585
減損損失	1	4
貸倒引当金の増減(△)	1	788
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△26	△28
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△56	△60
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△13	△8
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△2	3
資金運用収益	△13,451	△15,417
資金調達費用	321	291
有価証券関係損益(△)	△256	△12
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△30	67
為替差損益(△は益)	△602	△21,873
固定資産処分損益(△は益)	△102	15
貸出金の純増(△)減	△38,483	△43,443
預金の純増減(△)	82,622	21,821
譲渡性預金の純増減(△)	55,409	27,378
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	12,019	△21,693
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△149	21
コールマネー等の純増減(△)	△23,000	17,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,038	387
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	△13
資金運用による収入	13,825	15,432
資金調達による支出	△405	△334
その他	6,047	2,120
小計	98,481	△11,605
法人税等の支払額	△1,624	△1,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,856	△13,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△62,358	△92,300
有価証券の売却による収入	15,437	57,761
有価証券の償還による収入	34,036	21,879
金銭の信託の増加による支出	△5,545	△6,072
金銭の信託の減少による収入	—	6,200
有形固定資産の取得による支出	△560	△547
有形固定資産の売却による収入	535	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,455	△13,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△354	△353
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
リース債務の返済による支出	△31	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△389	△389
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	10
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	78,016	△26,948
現金及び現金同等物の期首残高	260,850	285,474
現金及び現金同等物の中間期末残高	338,867	258,526

■連結注記表（令和4年度中間期）

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

大正信用保証株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

4社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,666百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間連結会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益280百万円を計上しております。

会計方針の変更
(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額（連結される子会社及び子法人等を除く） 193百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,600百万円
危険債権額	26,431百万円
三月以上延滞債権額	1,729百万円
貸出条件緩和債権額	3,478百万円
合計額	36,239百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,800百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	139,772百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	111,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他資産16,333百万円及び預け金88百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金503百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、301,594百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが288,297百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,670百万円
8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金1,200百万円が含まれております。
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,389百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益146百万円及び株式等売却益2,305百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却156百万円、貸倒引当金繰入額1,057百万円及び株式等売却損300百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」は、固定資産処分益4百万円であります。
4. 「特別損失」は、固定資産処分損20百万円及び減損損失4百万円であります。
5. 当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1百万円及び建物3百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	4百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（又は各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（又は各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,161	—	—	77,161	
合計	77,161	—	—	77,161	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	353百万円	4.58円	令和4年3月31日	令和4年6月10日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和4年11月11日 取締役会	普通株式	398百万円	利益剰余金	5.15円	令和4年9月30日	令和4年11月30日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	262,954百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,427百万円
現金及び現金同等物	258,526百万円

(金融商品関係)
1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	376	376	—
(2) 金銭の信託	131	131	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	412,100	412,100	—
(4) 貸出金	1,869,224		
貸倒引当金（*1）	△13,343		
	1,855,881	1,859,694	3,813
資産計	2,268,489	2,272,302	3,813
(1) 預金	2,205,916	2,206,243	326
(2) 譲渡性預金	111,879	111,881	1
(3) 借用金	113,006	113,017	10
負債計	2,430,803	2,431,141	338
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,227)	(2,227)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(44)	(44)	—
デリバティブ取引計	(2,271)	(2,271)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	7,047
組合出資金（*3）	1,984

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	131	—	131
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	82	293	—	376
その他有価証券				
国債・地方債等	38,256	98,758	—	137,014
社債	—	43,533	24,642	68,175
株式	10,489	—	—	10,489
その他	39,811	156,090	—	195,902
デリバティブ取引				
通貨関連	—	627	—	627
資産計	88,640	299,434	24,642	412,718
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	2,898	—	2,898
負債計	—	2,899	—	2,899

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は517百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	1,859,694	1,859,694
資産計	—	—	1,859,694	1,859,694
預金	—	2,206,243	—	2,206,243
譲渡性預金	—	111,881	—	111,881
借入金	—	111,806	1,210	113,017
負債計	—	2,429,931	1,210	2,431,141

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～1.00%	0.06%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
有価証券 その他有価証券 私募債	21,187	—	5	3,448	—	—	24,642	—

（*）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 満期保有目的の債券（令和4年9月30日現在）
該当ありません。
- その他有価証券（令和4年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,466	3,730	2,735
	債券	51,927	51,512	414
	国債	15,393	15,286	107
	地方債	7,693	7,666	27
	短期社債	—	—	—
	社債	28,839	28,559	280
	その他	39,870	34,305	5,564
	小計	98,264	89,548	8,715
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,023	4,516	△492
	債券	153,263	155,898	△2,635
	国債	22,862	24,831	△1,968
	地方債	91,064	91,635	△570
	短期社債	—	—	—
	社債	39,335	39,431	△95
	その他	156,985	162,687	△5,702
	小計	314,271	323,102	△8,830
合計		412,536	412,651	△115

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託（令和4年9月30日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和4年9月30日現在）
該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
役務取引等収益	1,938
預金・貸出金業務	193
為替業務	351
証券関連業務	413
代理業務	338
保護預り・貸金庫業務	23
その他業務	618
顧客との契約から生じる経常収益	1,938
上記以外の経常収益	19,343

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額 | 1,634円64銭 |
| 1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益 | 49円31銭 |

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当中間会計期間（令和4年4月1日～令和4年9月30日）における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前中間会計期間比4,417百万円増加して20,869百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益が増加したこと等により、前中間会計期間比515百万円増加して15,062百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、経費が減少したこと等により、前中間会計期間比850百万円増加して6,095百万円となりました。

経常利益は、前中間会計期間比168百万円増加して5,293百万円となり、中間純利益は、法人税等の影響により、前中間会計期間比90百万円減少して3,782百万円となりました。

当中間会計期間末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心として増加し、前事業年度末比492億円増加して2兆3,191億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比443億円増加して2兆4,340億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前事業年度末比433億円増加して1兆8,705億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は8.08%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

項目	期別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度
		中間期	中間期	中間期	令和2年度	令和3年度
経常収益	百万円	16,639	16,452	20,869	33,873	35,410
経常利益	百万円	4,319	5,125	5,293	8,803	10,527
中間純利益	百万円	2,919	3,872	3,782	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,055	7,348
資本金	百万円	11,036	11,036	11,036	11,036	11,036
発行済株式総数	千株	77,161	77,161	77,161	77,161	77,161
純資産額	百万円	119,635	129,844	124,291	125,658	127,419
総資産額	百万円	2,386,033	2,553,536	2,592,059	2,421,565	2,553,579
預金残高	百万円	2,072,527	2,191,344	2,207,302	2,108,715	2,185,401
貸出金残高	百万円	1,674,783	1,781,064	1,870,537	1,742,483	1,827,214
有価証券残高	百万円	383,447	383,391	419,084	369,854	392,279
1株当たり配当額	円	5.73	4.58	5.15	9.17	9.17
自己資本比率	%	5.01	5.08	4.79	5.18	4.98
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.03	8.09	8.08	8.02	8.07
従業員数	人	1,189	1,156	1,132	1,133	1,110
[外、平均臨時従業員数]	人	[95]	[93]	[96]	[96]	[95]

(注) 1. 自己資本比率は、中間（期末）純資産の部合計を中間（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)	令和4年度中間期 (令和4年9月30日)
資産の部		
現金預け金	343,419	262,952
商品有価証券	374	376
金銭の信託	6,429	131
有価証券	383,391	419,084
貸出金	1,781,064	1,870,537
外国為替	3,597	2,123
その他資産	20,030	20,388
その他の資産	20,030	20,388
有形固定資産	19,370	19,046
無形固定資産	1,216	865
前払年金費用	2,471	2,715
繰延税金資産	—	2,827
支払承諾見返	4,706	4,402
貸倒引当金	△12,535	△13,392
資産の部合計	2,553,536	2,592,059

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)	令和4年度中間期 (令和4年9月30日)
負債の部		
預金	2,191,344	2,207,302
譲渡性預金	95,888	111,879
コールマネー	—	17,000
借入金	114,800	112,200
外国為替	—	1
その他負債	12,975	13,776
未払法人税等	1,262	1,651
リース債務	95	31
資産除去債務	282	188
その他の負債	11,334	11,904
役員賞与引当金	21	21
退職給付引当金	80	56
睡眠預金払戻損失引当金	124	80
偶発損失引当金	58	55
繰延税金負債	2,692	—
再評価に係る繰延税金負債	1,000	991
支払承諾	4,706	4,402
負債の部合計	2,423,691	2,467,767
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,177	14,177
資本準備金	9,514	9,514
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	91,064	97,618
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	88,784	95,338
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	92	90
繰越利益剰余金	48,543	55,100
株主資本合計	116,278	122,832
その他有価証券評価差額金	11,867	△236
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,698	1,695
評価・換算差額等合計	13,566	1,459
純資産の部合計	129,844	124,291
負債及び純資産の部合計	2,553,536	2,592,059

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度中間期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	令和4年度中間期 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
経常収益	16,452	20,869
資金運用収益	13,432	15,399
(うち貸出金利息)	(11,166)	(11,969)
(うち有価証券利息配当金)	(2,133)	(3,205)
役務取引等収益	2,320	2,458
その他業務収益	383	122
その他経常収益	316	2,888
経常費用	11,326	15,575
資金調達費用	318	288
(うち預金利息)	(293)	(274)
役務取引等費用	903	899
その他業務費用	132	3,724
営業経費	9,289	8,960
その他経常費用	683	1,703
経常利益	5,125	5,293
特別利益	205	4
特別損失	104	25
税引前中間純利益	5,226	5,273
法人税、住民税及び事業税	1,251	1,639
法人税等調整額	102	△148
法人税等合計	1,354	1,491
中間純利益	3,872	3,782

■中間株主資本等変動計算書

令和3年度中間期（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	109	45,032	87,570	112,783
当中間期変動額										
剰余金の配当								△353	△353	△353
中間純利益								3,872	3,872	3,872
固定資産圧縮積立金の取崩							△16	16	—	—
土地再評価差額金の取崩								△23	△23	△23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△16	3,510	3,494	3,494
当中間期末残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	92	48,543	91,064	116,278

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,198	1	1,674	12,874	125,658
当中間期変動額					
剰余金の配当					△353
中間純利益					3,872
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	669	△1	23	692	692
当中間期変動額合計	669	△1	23	692	4,186
当中間期末残高	11,867	0	1,698	13,566	129,844

令和4年度中間期（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	91	51,687	94,207	119,420
当中間期変動額										
剰余金の配当								△353	△353	△353
中間純利益								3,782	3,782	3,782
固定資産圧縮積立金の取崩							△1	1	—	—
土地再評価差額金の取崩								△16	△16	△16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1	3,412	3,411	3,411
当中間期末残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	90	55,100	97,618	122,832

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,319	0	1,678	7,998	127,419
当中間期変動額					
剰余金の配当					△353
中間純利益					3,782
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,555	0	16	△6,539	△6,539
当中間期変動額合計	△6,555	0	16	△6,539	△3,127
当中間期末残高	△236	0	1,695	1,459	124,291

■個別注記表（令和4年度中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,666百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益280百万円を計上しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 522百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,548百万円
危険債権額	26,428百万円
三月以上延滞債権額	1,726百万円
貸出条件緩和債権額	3,478百万円
合計額	36,183百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,800百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	139,772百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	111,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他の資産16,333百万円及び預け金88百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金497百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、293,999百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが280,702百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,649百万円

8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,200百万円が含まれております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,389百万円であります。

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益146百万円及び株式等売却益2,305百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却154百万円、貸倒引当金繰入額1,052百万円及び株式等売却損300百万円を含んでおります。
- 「特別利益」は、固定資産処分益4百万円であります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損20百万円及び減損損失4百万円であります。
- 当中間期において、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1百万円及び建物3百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	4百万円

営業用店舗については、営業店（又は各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（又は各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,295百万円
減価償却費	641
有価証券評価損	246
その他有価証券評価差額金	193
未払事業税	109
その他	618
繰延税金資産小計	5,105
評価性引当額	△1,681
繰延税金資産合計	3,424
繰延税金負債	
退職給付関係	△523
固定資産圧縮積立金	△33
その他	△39
繰延税金負債合計	△596
繰延税金資産（負債）の純額	2,827百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 1,610円80銭
1株当たりの中間純利益 49円01銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和4年11月22日

確認書

株式会社 徳島大正銀行
取締役頭取 板東豊彦

私は、当行の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適切性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
業務粗利益	14,783		13,069	
業務粗利益率	1.24%		1.04%	
業務純益	5,572		4,757	
実質業務純益	5,482		4,101	
コア業務純益	5,245		6,095	
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,924		5,814	

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,141	1,341	(50)	12,288	3,162	(51)
			13,432			15,399
資金調達費用	307	60	(50)	255	84	(51)
			317			287
資金運用収支	11,834	1,280	13,114	12,033	3,077	15,111
役務取引等収益	2,304	16	2,320	2,441	16	2,458
役務取引等費用	894	8	903	888	10	899
役務取引等収支	1,409	7	1,417	1,552	6	1,559
その他業務収益	169	214	383	29	93	122
その他業務費用	42	89	132	118	3,606	3,724
その他業務収支	126	124	251	△88	△3,513	△3,601

(注) 1. () は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,304	16	2,320	2,441	16	2,458
うち預金・貸出業務	865	—	865	989	—	989
うち為替業務	406	15	421	339	15	354
うち証券関連業務	599	—	599	472	—	472
うち代理業務	131	—	131	338	—	338
うち保護預り・貸金庫業務	24	—	24	23	—	23
うち保証業務	24	1	25	25	1	27
役務取引等費用	894	8	903	888	10	899
うち為替業務	63	8	72	28	10	38
役務取引等収支	1,409	7	1,417	1,552	6	1,559

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	169	214	383	29	93	122
うち外国為替売買益	—	17	17	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	167	196	364	28	93	121
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	1	—	1	1	—	1
うちその他の業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	42	89	132	118	3,606	3,724
うち外国為替売買損	—	—	—	—	1,605	1,605
うち商品有価証券売買損	0	—	0	1	—	1
うち国債等債券売却損	38	89	127	113	2,000	2,114
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	4	—	4	2	—	2
その他業務収支	126	124	251	△88	△3,513	△3,601

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(188,312) 2,335,076	(50) 12,141	1.03	(233,510) 2,465,056	(51) 12,288	0.99
うち貸出金	1,660,655	10,472	1.25	1,734,835	10,606	1.21
うち商品有価証券	390	0	0.42	368	0	0.30
うち有価証券	251,542	1,489	1.18	260,278	1,411	1.08
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	233,815	128	0.10	233,694	218	0.18
資金調達勘定	2,355,621	307	0.02	2,485,584	255	0.02
うち預金	2,154,584	282	0.02	2,190,386	243	0.02
うち譲渡性預金	52,125	1	0.00	94,453	4	0.00
うちコールマネー	45,836	△1	△0.00	84,117	△8	△0.02
うち借入金	109,112	23	0.04	122,211	15	0.02

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	212,871	1,341	1.25	263,118	3,162	2.39
うち貸出金	101,580	694	1.36	115,052	1,363	2.36
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	108,749	643	1.17	145,503	1,793	2.45
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(188,312) 212,349	(50) 60	0.05	(233,510) 257,259	(51) 84	0.06
うち預金	23,931	11	0.09	23,654	30	0.25
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,359,635	13,432	1.13	2,494,665	15,399	1.23
うち貸出金	1,762,236	11,166	1.26	1,849,888	11,969	1.29
うち商品有価証券	390	0	0.42	368	0	0.30
うち有価証券	360,291	2,132	1.18	405,782	3,205	1.57
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	233,815	128	0.10	233,694	218	0.18
資金調達勘定	2,379,658	317	0.02	2,509,332	287	0.02
うち預金	2,178,516	293	0.02	2,214,040	274	0.02
うち譲渡性預金	52,125	1	0.00	94,453	4	0.00
うちコールマネー	45,836	△1	△0.00	84,117	△8	△0.02
うち借入金	109,112	23	0.04	122,211	15	0.02

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(令和3年度中間期84,354百万円、令和4年度中間期98,391百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度中間期6,369百万円、令和4年度中間期5,758百万円)及び利息(令和3年度中間期0百万円、令和4年度中間期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(令和3年度中間期40百万円、令和4年度中間期34百万円)を控除して表示しております。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度中間期84,395百万円、令和4年度中間期98,426百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度中間期6,369百万円、令和4年度中間期5,758百万円)及び利息(令和3年度中間期0百万円、令和4年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法)により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,235	△1,001	233	647	△500	147
うち貸出金	607	△537	69	453	△319	134
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	52	56	109	47	△125	△78
うちコールローン	—	△0	△0	—	—	—
うち預け金	47	7	54	△0	90	90
支払利息	32	△134	△101	13	△65	△51
うち預金	22	△120	△98	3	△42	△38
うち譲渡性預金	0	△2	△2	1	0	2
うちコールマネー	△0	3	3	△3	△2	△6
うち借入金	16	△21	△4	1	△9	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1	△324	△322	603	1,217	1,820
うち貸出金	147	△101	46	159	509	668
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△126	△243	△369	453	697	1,150
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	△57	△57	14	8	23
うち預金	△13	△4	△18	△0	19	19
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	△37	△37	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,060	△1,150	△89	833	1,133	1,967
うち貸出金	747	△631	115	567	235	802
うち商品有価証券	0	△0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	△74	△186	△260	359	712	1,072
うちコールローン	—	△0	△0	—	—	—
うち預け金	47	7	54	△0	90	90
支払利息	26	△186	△159	14	△44	△29
うち預金	18	△136	△117	4	△23	△19
うち譲渡性預金	0	△2	△2	1	0	2
うちコールマネー	0	△34	△33	△3	△2	△6
うち借入金	16	△21	△4	1	△9	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：%)

種類	令和3年度中間期	令和4年度中間期
総資産経常利益率	0.40	0.39
資本経常利益率	8.00	8.38
総資産中間純利益率	0.30	0.28
資本中間純利益率	6.04	5.99

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.03	1.25	1.13	0.99	2.39	1.23
資金調達原価	0.80	0.11	0.80	0.73	0.11	0.73
総資金利鞘	0.23	1.14	0.33	0.26	2.28	0.50

■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	74.05	463.95	77.86	76.18	463.34	80.65
期中平均残高	75.25	424.46	79.00	75.92	486.38	80.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：%)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	11.94	503.80	16.76	10.96	626.49	18.07
期中平均残高	11.39	454.41	16.15	11.39	615.12	17.57

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高（中間期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,168,939	22,404	2,191,344	2,180,513	26,788	2,207,302
流動性預金	1,169,706	—	1,169,706	1,176,228	—	1,176,228
定期性預金	997,292	—	997,292	999,726	—	999,726
その他預金	1,940	22,404	24,345	4,558	26,788	31,347
譲渡性預金	95,888	—	95,888	111,879	—	111,879
合計	2,264,827	22,404	2,287,232	2,292,393	26,788	2,319,181

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,154,584	23,931	2,178,516	2,190,386	23,654	2,214,040
流動性預金	1,158,922	—	1,158,922	1,190,451	—	1,190,451
定期性預金	993,447	—	993,447	997,520	—	997,520
その他預金	2,215	23,931	26,146	2,413	23,654	26,068
譲渡性預金	52,125	—	52,125	94,453	—	94,453
合計	2,206,710	23,931	2,230,642	2,284,839	23,654	2,308,493

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	期間						合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	令和3年度中間期	245,647	173,003	429,499	63,181	66,751	12,074	990,158
	令和4年度中間期	252,322	177,361	433,241	64,244	54,625	10,564	992,358
うち固定金利 定期預金	令和3年度中間期	245,630	173,003	429,493	63,163	66,731	12,074	990,097
	令和4年度中間期	252,301	177,361	433,238	64,232	54,613	10,564	992,311
うち変動金利 定期預金	令和3年度中間期	11	0	6	18	19	—	55
	令和4年度中間期	15	—	3	12	11	—	41

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

■貸出金種類別残高（中間期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	139,359	56,225	195,584	132,443	87,241	219,685
証書貸付	1,312,762	47,722	1,360,484	1,393,083	36,882	1,429,966
当座貸越	221,869	—	221,869	218,214	—	218,214
割引手形	3,125	—	3,125	2,671	—	2,671
合計	1,677,116	103,947	1,781,064	1,746,413	124,124	1,870,537

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	143,001	53,226	196,228	134,916	75,542	210,458
証書貸付	1,302,061	48,353	1,350,415	1,369,976	39,509	1,409,486
当座貸越	212,172	—	212,172	226,720	—	226,720
割引手形	3,420	—	3,420	3,221	—	3,221
合計	1,660,655	101,580	1,762,236	1,734,835	115,052	1,849,888

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和3年度中間期	373,523	283,320	195,271	151,338	
	令和4年度中間期	385,136	285,134	209,393	158,121	614,538	218,214	1,870,537
うち変動金利	令和3年度中間期		171,039	113,507	85,257	348,955	79,228	
	令和4年度中間期		172,700	123,489	88,222	396,792	83,770	
うち固定金利	令和3年度中間期		112,281	81,764	66,081	206,784	142,640	
	令和4年度中間期		112,433	85,904	69,898	217,745	134,443	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度中間期	令和4年度中間期
有価証券	1,000	2,167
債権	15,762	16,656
商品	—	—
不動産	916,511	995,714
その他	7,779	8,111
小計	941,054	1,022,650
保証	353,142	361,574
信用	486,867	486,313
合計	1,781,064	1,870,537

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度中間期	令和4年度中間期
有価証券	—	—
債権	392	223
商品	—	—
不動産	682	525
その他	—	—
小計	1,075	748
保証	142	112
信用	3,488	3,541
合計	4,706	4,402

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,781,064	100.00	1,870,537	100.00
製造業	87,865	4.93	88,626	4.73
農業、林業	4,908	0.27	4,498	0.24
漁業	233	0.01	324	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,600	0.25	4,260	0.22
建設業	101,616	5.70	107,409	5.74
電気・ガス・熱供給・水道業	31,581	1.77	35,716	1.90
情報通信業	13,200	0.74	14,919	0.79
運輸業、郵便業	187,910	10.55	209,471	11.19
卸売業、小売業	124,690	7.00	128,744	6.88
金融業、保険業	41,410	2.32	43,979	2.35
不動産業、物品賃貸業	602,324	33.81	636,263	34.01
各種サービス業	211,240	11.86	214,833	11.48
地方公共団体	58,213	3.26	57,888	3.09
その他	311,264	17.47	323,602	17.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,781,064		1,870,537	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,000,912	56.19	1,079,131	57.69
運転資金	780,152	43.80	791,405	42.30
合計	1,781,064	100.00	1,870,537	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和3年度中間期	令和4年度中間期
中小企業等貸出金残高 ①	1,576,264	1,655,365
総貸出金残高 ②	1,781,064	1,870,537
中小企業等貸出金比率 ①/②	88.50%	88.49%
中小企業等貸出先件数 ③	51,592	51,131
総貸出先件数 ④	51,887	51,437
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.43%	99.40%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和3年度中間期					令和4年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,131	7,042	—	7,131	7,042	6,999	6,343	—	6,999	6,343
個別貸倒引当金	5,404	5,493	457	4,946	5,493	5,602	7,048	262	5,340	7,048
合計	12,536	12,535	457	12,078	12,535	12,601	13,392	262	12,339	13,392

(注) 期中減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和3年度中間期	令和4年度中間期
貸出金償却額	46	154

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和3年度中間期	区分	令和4年度中間期
破綻先債権額	671	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,548
延滞債権額	22,635	危険債権額	26,428
3ヵ月以上延滞債権額	16	三月以上延滞債権額	1,726
貸出条件緩和債権額	6,397	貸出条件緩和債権額	3,478
合計	29,721	合計	36,183
		正常債権額	1,864,376
部分直接償却実施額	6,563	部分直接償却実施額	5,666
貸出金残高(末残)	1,781,064	総与信残高(末残)	1,900,559

(注) リスク管理債権の定義は、40ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和3年度中間期	令和4年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,265	4,548
危険債権	18,178	26,428
要管理債権	6,414	5,205
小計 ①	29,858	36,183
正常債権	1,777,928	1,864,376
合計 ②	1,807,787	1,900,559
部分直接償却実施額	6,563	5,666
対象債権に占める比率 ①/②	1.65%	1.90%

(注) 1. 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

2. 金融再生法開示債権の定義

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権(令和3年度中間期については3ヵ月以上延滞債権)及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期	令和4年度中間期
商品国債	101	74
商品地方債	288	293
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	390	368

■有価証券種類別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	36,995	—	36,995	38,256	—	38,256
地方債	97,622	—	97,622	98,758	—	98,758
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	71,565	—	71,565	68,170	—	68,170
株式	29,458	—	29,458	15,496	—	15,496
その他の証券	34,874	112,876	147,750	30,573	167,830	198,403
うち外国債券	—	112,876	112,876	—	167,830	167,830
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	270,515	112,876	383,391	251,254	167,830	419,084

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	38,281	—	38,281	41,410	—	41,410
地方債	91,038	—	91,038	102,615	—	102,615
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	70,254	—	70,254	67,721	—	67,721
株式	22,867	—	22,867	20,691	—	20,691
その他の証券	29,100	108,749	137,849	27,839	145,503	173,343
うち外国債券	—	108,749	108,749	—	145,503	145,503
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	251,542	108,749	360,291	260,278	145,503	405,782

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	令和3年度中間期	6,573	15,513	—	—	—	
	令和4年度中間期	12,363	3,029	—	—	—	22,862	—	38,256
地方債	令和3年度中間期	10,696	10,334	35,432	16,991	24,168	—	—	97,622
	令和4年度中間期	821	24,399	40,327	12,798	20,410	—	—	98,758
短期社債	令和3年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和3年度中間期	11,675	36,181	16,244	6,954	510	—	—	71,565
	令和4年度中間期	23,870	19,639	20,656	3,797	205	—	—	68,170
株式	令和3年度中間期	—	—	—	—	—	—	29,458	29,458
	令和4年度中間期	—	—	—	—	—	—	15,496	15,496
その他の証券	令和3年度中間期	3,452	10,327	16,731	16,546	73,169	—	27,522	147,750
	令和4年度中間期	780	28,253	14,214	5,867	125,753	—	23,535	198,403
うち外国債券	令和3年度中間期	3,233	8,475	14,052	15,357	71,756	—	—	112,876
	令和4年度中間期	210	25,345	11,991	4,895	125,386	—	—	167,830
うち外国株式	令和3年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

時価等情報

■有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期	令和4年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	328	328
関連法人等株式	—	—

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,388	10,872	5,516	5,966	3,545	2,421
	債券	96,965	96,089	875	51,927	51,512	414
	国債	27,124	26,787	337	15,393	15,286	107
	地方債	32,547	32,430	117	7,693	7,666	27
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	37,292	36,872	420	28,839	28,559	280
	その他	117,311	105,063	12,247	39,870	34,305	5,564
	小計	230,665	212,025	18,639	97,764	89,363	8,400
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,372	8,060	△687	4,023	4,516	△492
	債券	109,218	109,414	△196	153,257	155,893	△2,635
	国債	9,870	10,001	△130	22,862	24,831	△1,968
	地方債	65,074	65,128	△54	91,064	91,635	△570
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	34,273	34,284	△11	39,330	39,426	△95
	その他	28,959	29,750	△791	156,985	162,687	△5,702
小計	145,550	147,225	△1,675	314,266	323,097	△8,830	
合計	376,215	359,251	16,964	412,030	412,460	△429	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度中間期	令和4年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	5,368	5,177
組合出資金	1,478	1,547

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和3年度中間期において減損処理を行ったものはありません。

令和4年度中間期における減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和3年度中間期	令和4年度中間期
評価差額	16,964	△429
その他有価証券	16,964	△429
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	193
(△) 繰延税金負債	5,097	—
その他有価証券評価差額金	11,867	△236

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度中間期				令和4年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	584	84	△3	△3	77	77	△0	△0
合計				△3	△3			△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度中間期				令和4年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	139,564	252	△1,437	△1,437	244,365	68	△2,710	△2,710
	買建	2,112	251	69	69	14,909	65	483	483
合計				△1,367	△1,367			△2,226	△2,226

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和3年度中間期				令和4年度中間期			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	237	—	(注)	—	—	—	—
合計					—				—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和3年度中間期				令和4年度中間期			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	441	—	△9	外貨建の貸出金	445	—	△44
合計					△9				△44

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度中間期	令和4年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	117,249	123,872
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,218	25,218
うち、利益剰余金の額	92,384	99,052
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	353	398
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	373	326
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	373	326
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,051	6,350
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,051	6,350
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,800	1,200
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	364	241
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	463	340
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	127,302	132,332
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	845	601
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	845	601
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	30	7
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,070	2,199
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,946	2,808
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	124,355	129,523

(単位：百万円)

項目	令和3年度中間期	令和4年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,465,235	1,530,836
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	197	207
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	197	207
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,706	56,691
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,520,941	1,587,527
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.17%	8.15%

■ 定量的な開示事項（連結）

■ その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	12,656	506	3,187	127
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,830	73	1,830	73
我が国の政府関係機関向け	1,699	67	1,115	44
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,264	210	5,189	207
法人等向け	758,785	30,351	800,916	32,036
中小企業等向け及び個人向け	230,290	9,211	240,116	9,604
抵当権付住宅ローン	49,776	1,991	51,869	2,074
不動産取得等事業向け	298,919	11,956	321,673	12,866
三月以上延滞等	1,479	59	1,319	52
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,462	178	4,811	192
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	26,357	1,054	15,294	611
（うち出資等のエクスポージャー）	26,357	1,054	15,294	611
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	31,491	1,259	32,399	1,295
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,955	358	9,434	377
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,536	901	22,964	918
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	27,127	1,085	21,595	863
（うちレック・スルー方式）	27,047	1,081	21,546	861
（うちマンデート方式）	79	3	49	1
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	197	7	207	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,450,339	58,013	1,501,526	60,061

(単位：百万円)

項目	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	69	2	75	3
短期の貿易関連偶発債務	23	0	35	1
特定の取引に係る偶発債務	972	38	548	21
原契約期間が1年超のコミットメント	3,755	150	6,414	256
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,930	77	2,442	97
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	348	13	304	12
派生商品取引	3,118	124	7,795	311
オフ・バランス取引等 計	10,218	408	17,615	704
【CVAリスク相当額に係る額】 (簡便的リスク測定方式)	4,677	187	11,693	467
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,465,235	58,609	1,530,836	61,233

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度中間期	令和4年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	58,609	61,233
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,228	2,267
合計	60,837	63,501

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度中間期					令和4年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,445,982	1,703,451	211,253	4,325	1,671	2,447,029	1,784,849	209,621	4,306	1,477
国外計	204,861	89,420	102,297	10,833	—	338,775	101,056	170,066	66,012	—
地域別合計	2,650,844	1,792,872	313,550	15,159	1,671	2,785,804	1,885,906	379,688	70,319	1,477
製造業	110,459	93,480	3,860	0	14	105,570	93,742	3,710	0	14
農業、林業	6,087	5,904	150	—	—	5,721	5,438	250	—	0
漁業	513	513	—	—	8	568	568	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	4,858	4,653	—	—	10	4,662	4,562	100	—	2
建設業	114,317	109,424	2,915	0	230	119,438	115,239	3,473	0	233
電気・ガス・熱供給・水道業	38,954	33,059	5,234	—	—	43,960	37,767	5,596	—	—
情報通信業	14,388	13,213	74	—	14	15,818	15,147	108	—	4
運輸業、郵便業	190,673	188,889	1,580	101	—	212,392	211,396	680	315	—
卸売業、小売業	135,522	129,608	4,290	2	398	137,697	133,295	4,036	2	369
金融業、保険業	573,035	40,532	61,442	15,050	—	560,789	43,755	57,639	69,995	—
不動産業、物品賃貸業	528,270	520,065	7,180	3	373	561,933	551,511	9,445	4	307
各種サービス業	230,421	224,944	3,559	—	102	235,101	230,466	3,612	—	127
地方公共団体	158,311	60,636	97,558	—	—	157,311	57,892	99,301	—	—
その他	545,029	367,946	125,702	—	516	624,838	385,121	191,733	—	409
業種別合計	2,650,844	1,792,872	313,550	15,159	1,671	2,785,804	1,885,906	379,688	70,319	1,477
1年以下	495,165	461,179	32,104	1,511	—	522,892	482,184	37,179	3,236	—
1年超3年以下	213,565	143,333	70,149	41	—	223,623	150,703	72,826	27	—
3年超5年以下	218,021	152,367	65,603	—	—	226,115	152,550	73,467	—	—
5年超7年以下	142,442	104,744	37,652	—	—	122,914	101,082	21,804	—	—
7年超10年以下	294,003	200,779	93,014	—	—	357,319	207,443	149,578	—	—
10年超	742,904	727,871	15,025	—	—	814,430	789,578	24,831	—	—
期間の定めのないもの	544,742	2,596	—	13,606	—	518,509	2,364	—	67,054	—
残存期間別合計	2,650,844	1,792,872	313,550	15,159	—	2,785,804	1,885,906	379,688	70,319	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度中間期	7,141	△90	7,051
	令和4年度中間期	7,007	△656	6,350
個別貸倒引当金	令和3年度中間期	5,463	91	5,554
	令和4年度中間期	5,660	1,445	7,106
特定海外債権引当勘定	令和3年度中間期	—	—	—
	令和4年度中間期	—	—	—
合計	令和3年度中間期	12,604	2	12,606
	令和4年度中間期	12,668	788	13,456

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,463	91	5,554	5,660	1,445	7,106
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,463	91	5,554	5,660	1,445	7,106
製造業	339	△40	299	386	7	393
農業、林業	97	△3	94	94	△91	3
漁業	1	△1	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△4	5	0	2	2
建設業	269	23	292	239	119	359
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	52	△42	10	10	2	13
運輸業、郵便業	515	△197	318	319	△16	302
卸売業、小売業	919	△78	841	910	125	1,035
金融業、保険業	—	8	8	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,887	208	2,095	2,096	337	2,434
各種サービス業	760	99	859	896	945	1,842
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	610	119	729	703	14	718
業種別合計	5,463	91	5,554	5,660	1,445	7,106

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度中間期	令和4年度中間期
製造業	7	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	63
卸売業、小売業	34	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2	28
各種サービス業	1	54
地方公共団体	—	—
その他	0	1
合計	47	156

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	54,026	749,806	144,756	679,195
10%	—	80,846	—	78,242
20%	69,271	812	85,147	2,658
35%	—	142,183	—	148,171
50%	185,164	190	177,160	194
75%	—	263,112	—	278,802
100%	21,324	1,040,283	13,598	1,097,442
150%	—	659	839	524
250%	—	3,582	—	3,773
合計	329,787	2,281,475	421,502	2,289,006

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれています。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
適格金融資産担保	40,777	75,606
適格保証又はクレジット・デリバティブ	217,322	208,451

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	7,730	50,484
グロスのアドオンの合計額 (B)	7,428	19,834
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	15,159	70,319
派生商品取引	15,159	70,319
外国為替関連取引	6,351	36,310
金利関連取引	117	307
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	8,689	33,701
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	32,629
適格金融資産担保	—	32,629
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	15,159	37,689

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和3年度中間期	令和4年度中間期
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	56,595	147,506
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	56,595	147,506

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	24,377		10,489	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,910		6,718	
合計	31,287	31,287	17,208	17,208

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
売却に伴う損益の額	29	2,005
償却に伴う損益の額	△9	—

中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,259	2,242
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウエイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
ルック・スルー方式	27,047	21,546
マンドート方式	79	49
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	27,127	21,595

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウエイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウエイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度中間期	令和4年度中間期	令和3年度中間期	令和4年度中間期
1	上方パラレルシフト	7,741	3,483	8,761	8,859
2	下方パラレルシフト	572	—	8,616	8,940
3	スティープ化	2,462	1,416		
4	最大値	7,741	3,483	8,761	8,940
5	自己資本の額	令和3年度中間期 124,355		令和4年度中間期 129,523	

- (注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度中間期	令和4年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,924	122,434
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,213	25,213
うち、利益剰余金の額	91,064	97,618
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	353	398
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,042	6,343
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,042	6,343
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,800	1,200
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	364	241
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	125,130	130,219
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	845	601
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	845	601
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,718	1,888
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,564	2,489
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	122,566	127,729

(単位：百万円)

項目	令和3年度中間期	令和4年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,460,678	1,525,748
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	197	207
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	197	207
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	53,808	54,812
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,514,487	1,580,560
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.09%	8.08%

■ 定量的な開示事項（単体）
■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	12,656	506	3,187	127
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,830	73	1,830	73
我が国の政府関係機関向け	1,699	67	1,115	44
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,244	209	5,188	207
法人等向け	760,351	30,414	802,448	32,097
中小企業等向け及び個人向け	230,281	9,211	240,112	9,604
抵当権付住宅ローン	49,776	1,991	51,869	2,074
不動産取得等事業向け	298,919	11,956	321,673	12,866
三月以上延滞等	1,475	59	1,316	52
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,462	178	4,811	192
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	24,630	985	13,567	542
（うち出資等のエクスポージャー）	24,630	985	13,567	542
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	27,129	1,085	27,514	1,100
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,819	352	9,310	372
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,309	732	18,203	728
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	27,127	1,085	21,595	863
（うちルック・スルー方式）	27,047	1,081	21,546	861
（うちマンドレート方式）	79	3	49	1
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	197	7	207	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,445,782	57,831	1,496,439	59,857

(単位：百万円)

項目	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	69	2	75	3
短期の貿易関連偶発債務	23	0	35	1
特定の取引に係る偶発債務	972	38	548	21
原契約期間が1年超のコミットメント	3,755	150	6,414	256
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,930	77	2,442	97
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	348	13	304	12
派生商品取引	3,118	124	7,795	311
オフ・バランス取引等 計	10,218	408	17,615	704
【CVAリスク相当額に係る額】 （簡便的リスク測定方式）	4,677	187	11,693	467
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,460,678	58,427	1,525,748	61,029

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度中間期	令和4年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	58,427	61,029
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,152	2,192
合計	60,579	63,222

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	令和3年度中間期					令和4年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,441,362	1,705,017	211,242	4,325	1,622	2,441,954	1,786,381	209,616	4,306	1,428
国外計	204,861	89,420	102,297	10,833	—	338,775	101,056	170,066	66,012	—
地域別合計	2,646,224	1,794,438	313,539	15,159	1,622	2,780,729	1,887,438	379,682	70,319	1,428
製造業	108,372	93,480	3,860	0	14	103,483	93,742	3,710	0	19
農業、林業	6,087	5,904	150	—	—	5,721	5,438	250	—	0
漁業	513	513	—	—	8	568	568	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	4,858	4,653	—	—	10	4,662	4,562	100	—	2
建設業	114,317	109,424	2,915	0	230	119,438	115,239	3,473	0	233
電気・ガス・熱供給・水道業	38,954	33,059	5,234	—	—	43,960	37,767	5,596	—	—
情報通信業	14,388	13,213	74	—	14	15,818	15,147	108	—	—
運輸業、郵便業	190,673	188,889	1,580	101	—	212,392	211,396	680	315	—
卸売業、小売業	135,522	129,608	4,290	2	398	137,697	133,295	4,036	2	369
金融業、保険業	572,506	39,789	61,442	15,050	—	562,633	45,287	57,639	69,995	—
不動産業、物品賃貸業	528,307	520,065	7,180	3	373	561,969	551,511	9,445	4	307
各種サービス業	230,419	224,944	3,548	—	102	235,106	230,466	3,607	—	127
地方公共団体	158,311	60,636	97,558	—	—	157,311	57,892	99,301	—	—
その他	542,991	370,254	125,702	—	467	619,966	385,121	191,733	—	360
業種別合計	2,646,224	1,794,438	313,539	15,159	1,622	2,780,729	1,887,438	379,682	70,319	1,428
1年以下	496,619	462,745	32,093	1,511		524,416	483,716	37,173	3,236	
1年超3年以下	213,565	143,333	70,149	41		223,623	150,703	72,826	27	
3年超5年以下	218,021	152,367	65,603	—		226,115	152,550	73,467	—	
5年超7年以下	142,442	104,744	37,652	—		122,914	101,082	21,804	—	
7年超10年以下	294,003	200,779	93,014	—		357,319	207,443	149,578	—	
10年超	742,904	727,871	15,025	—		814,430	789,578	24,831	—	
期間の定めのないもの	538,668	2,596	—	13,606		511,910	2,364	—	67,054	
残存期間別合計	2,646,224	1,794,438	313,539	15,159		2,780,729	1,887,438	379,682	70,319	

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度中間期	7,131	△89	7,042
	令和4年度中間期	6,999	△655	6,343
個別貸倒引当金	令和3年度中間期	5,404	89	5,493
	令和4年度中間期	5,602	1,445	7,048
特定海外債権引当勘定	令和3年度中間期	—	—	—
	令和4年度中間期	—	—	—
合計	令和3年度中間期	12,536	△1	12,535
	令和4年度中間期	12,601	790	13,392

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度中間期			令和4年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,404	89	5,493	5,602	1,445	7,048
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,404	89	5,493	5,602	1,445	7,048
製造業	339	△40	299	386	7	393
農業、林業	97	△3	94	94	△91	3
漁業	1	△1	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△4	5	0	2	2
建設業	269	23	292	239	119	359
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	52	△42	10	10	2	13
運輸業、郵便業	515	△197	318	319	△16	302
卸売業、小売業	919	△78	841	910	125	1,035
金融業、保険業	—	—	—	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,887	208	2,095	2,096	337	2,434
各種サービス業	760	99	859	896	945	1,842
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	551	126	677	645	14	660
業種別合計	5,404	89	5,493	5,602	1,445	7,048

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度中間期	令和4年度中間期
製造業	7	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	8
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	63
卸売業、小売業	34	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2	28
各種サービス業	1	54
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	46	154

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	54,026	749,805	144,756	679,194
10%	—	80,846	—	78,242
20%	69,271	711	85,147	2,657
35%	—	142,183	—	148,171
50%	185,164	190	177,160	194
75%	—	263,100	—	278,796
100%	21,324	1,035,890	13,598	1,092,483
150%	—	659	839	524
250%	—	3,527	—	3,724
合計	329,787	2,276,916	421,502	2,283,990

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれています。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
適格金融資産担保	40,777	75,606
適格保証又はクレジット・デリバティブ	217,322	208,451

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	7,730	50,484
グロスのアドオンの合計額 (B)	7,428	19,834
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	15,159	70,319
派生商品取引	15,159	70,319
外国為替関連取引	6,351	36,310
金利関連取引	117	307
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	8,689	33,701
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	32,629
適格金融資産担保	—	32,629
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	15,159	37,689

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和3年度中間期	令和4年度中間期
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	56,595	147,506
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	56,595	147,506

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度中間期		令和4年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,760		9,989	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,368		5,177	
合計	29,129	29,129	15,167	15,167

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
売却に伴う損益の額	29	2,005
償却に伴う損益の額	△5	—

中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	4,828	1,928
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	令和3年度中間期	令和4年度中間期
ルック・スルー方式	27,047	21,546
マンドート方式	79	49
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	27,127	21,595

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度中間期	令和4年度中間期	令和3年度中間期	令和4年度中間期
1	上方パラレルシフト	7,741	3,483	8,761	8,859
2	下方パラレルシフト	572	—	8,616	8,940
3	スティープ化	2,462	1,416		
4	最大値	7,741	3,483	8,761	8,940
		令和3年度中間期		令和4年度中間期	
5	自己資本の額	122,566		127,729	